

平成 26 年 3 月 吉日

お取引様 各位

株式会社ミツウロコビバレッジ

東京営業部

### 消費税改正に伴う変更のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 26 年 4 月 1 日の消費税改正に伴い、飲料商品及びウォーターサーバーレンタル料金、それに付随する解約清算金への適用税率が変更となりますので下記の通りご案内申し上げます。

大変恐縮ではございますが、何卒ご了解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

##### ■飲料商品

平成 26 年 3 月 31 日までに出荷となる場合 → 消費税率 5%

平成 26 年 4 月 1 日以降に出荷となる場合 → 消費税率 8%

##### ■ウォーターサーバーのレンタル料金

平成 26 年 3 月 ご 利 用 分 ま で → 消費税率 5% (税込 525 円)

平成 26 年 4 月 ご 利 用 分 以 降 → 消費税率 8% (税込 540 円)

##### ■ウォーターサーバーの解約清算金

平成 26 年 3 月 31 日までに解約の場合 → 消費税率 5% (税込 6,300 円)

平成 26 年 4 月 1 日以降に解約の場合 → 消費税率 8% (税込 6,480 円)

※ご利用期間が 1 年未満の場合、解約清算金が発生いたします。

#### 【お問い合わせ先】

株式会社ミツウロコビバレッジ 東京営業部

住所：東京都千代田区神田須田町 1-28

TEL：03-5289-3081

以上